



国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

海上技術安全研究所 国際会議報告



会 議：国際海事機関（IMO）第 98 回海上安全委員会（MSC 98）

開催場所：国際海事機関（IMO）、英国、ロンドン

会議期間：2017 年 6 月 7 日～16 日

参加国：国および地域：113、政府間機構：9、国際機関：48

海技研からの出席者：

太田 進：国際連携センター長

概要：海上安全委員会は、船舶の安全に係る各種事項について審議し、

- 旅客船の損傷時復原性に係る SOLAS 条約第 II-1 章の改正案を採択した。併せて旅客船の損傷制御操練に係る SOLAS 条約第 II-1 章及び第 III 章の改正案を採択した。
- 海上サイバーリスク管理に関するガイドラインを承認するとともに、船の安全管理システムにおいてサイバーリスクを考慮することを求める決議を採択した。
- 当所の研究成果に基づき我が国が提案した伊豆大島西方沖の推薦航路の設定を採択した。

主な貢献

太田は、船舶設備（SSE）小委員会の議長として同小委員会の報告（議題 12）及び作業計画（議題 20）の審議に参画した。また、義務要件の検討及び採択（議題 3）の審議を担当し、この議題に係る起草部会（Drafting Group）にも参画し、各種規則の改正案の仕上げに貢献した。



海上技術安全研究所からの出席者

主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。

1 義務要件の検討及び採択（議題 3）

1.1 旅客船の損傷時復原性基準（国際海上人命安全（SOLAS）条約）

委員会は、我が国等が提案した旅客船の要求区画指数 R の基準案に合意し、旅客船の損傷時復原性に係る SOLAS 条約第 II-1 章の改正案を採択した。併せて、旅客船における損傷制御に関する操練（Damage control drills）に係る SOLAS 条約第 III 章の改正案も採択した。発効は 2020 年 1 月 1 日の予定。

1.2 今次会合において採択された義務要件の改正案

1.2.1 国際海上人命安全（SOLAS）条約

委員会は、前述の改正案に加え、以下の SOLAS 条約改正案を採択した。発効は 2020 年 1 月 1 日の予定。



(1) SOLAS 条約第 II-1 章

- (i) 喫水、トリム、隔壁甲板の明確化に係る修正
- (ii) 船底損傷時復原性計算との関係における二重底に設けられるウエルの要件の明確化に係る改正
- (iii) 船首隔壁を貫通するパイプにおいてスクリュウ弁に代えてバタフライ弁を使用することを認める改正

(2) SOLAS 条約第 II-2 章

- (i) 水素燃料自動車及び天然ガス自動車を運送する自動車船に適用される規則（SOLAS 条約第 II-2 章第 20-1 規則）の適用を明確化するための“Vehicles carrier”に係る定義（SOLAS 条約第 II-2 章第 3 規則）の改正案
- (ii) 旅客船の窓の防熱安全性を、旅客数（36 名以下／37 名以上）に応じたものにするための SOLAS 条約第 II-2 章第 9 規則の改正案
- (iii) 自走用燃料を有する自動車は、車両甲板以外であっても、自走しない場合には個品危険物として国際海上危険物規程（IMDG コード）に従って危険物積載用の貨物区域で運送できることを明確にするための SOLAS 条約第 II-2 章第 20 規則の改正案

1.2.2 国際ガス燃料船（IGF）コード

委員会は、前回会合において液化ガス運搬船の操舵室の窓を A0（エーゼロ）級とする要件を削除するための国際ガスキャリア（IGC）コードの改正案を採択したことを受け、ガス燃料船の操舵室の窓に係る要件を削除するための IGF コード改正案を採択した。発効は 2020 年 1 月 1 日の予定。

1.2.3 高速船（HSC）コード

委員会は、1994 年 HSC コード及び 2000 年 HSC コードにおいて、救助艇の搭載に係る要件の不具合を解消するための改正案を採択した。発効は 2020 年 1 月 1 日の予定。

1.2.4 国際救命設備規則（LSA コード）

委員会は、生存艇の進水装置のウインチの強度部材の安全係数は 4.5 であることを明確化するための LSA コード第 VI 章の改正案を採択した。発効は 2020 年 1 月 1 日の予定。

1.2.5 国際海上固体ばら積み貨物規則（IMSBC コード）

委員会は、IMSBC コードの改正案を採択した。発効は 2019 年 1 月 1 日の予定。主な改正点は以下の通り。

- 固体ばら積み貨物が海洋環境有害物質か否かの判定及び申告に係る要件を義務化するための MARPOL 条約附属書 V の改正に呼応する改正
- 正式名称の表記における危険物に係る規定の改正
- 貨物の個別スケジュールにおいて副次危険性が義務要件であることを明確にするための改正
- 貨物の水分値管理と運送許容水分値の決定における荷送人の責務を明確にするための改正
- 固体ばら積み貨物と個品危険物の隔離要件において IMDG コードとの整合を図るための改正
- 石炭の液状化クライテリアの変更等、各種貨物の個別スケジュールに係る改正。新たに個別スケジュールが追加される貨物は以下の通り。
 - 多孔質ガラス砂利（Foam Glass Gravel）（種別 C）
 - 鉄精錬副生成物（Iron Smelting By-Products）（種別 C）



- 硫化金属精鉱、腐食性、国連番号 1759 (Metal Sulphide Concentrates, Corrosive UN 1759) (種別 A&B)
 - リン酸一アンモニウム (M.A.P.) 鉱物濃縮コーティング (Monoammonium Phosphate (M.A.P.), Mineral Enriched Coating) (種別 B)
 - 無水リン酸二水素カルシウム (Monocalciumphosphate (MCP)) (種別 A&B)
 - 橄欖 (かんらん) 岩砂 (Olivine Sand) (種別 A)
 - 粒状橄欖 (かんらん) 岩及び砂利の集合製品 (Olivine Granular And Gravel Aggregate Products) (種別 C)
 - 砂、鉱物精鉱、放射性物質、低比放射性 (LSA-I) 国連番号 2912 (Sand, Mineral Concentrate, Radioactive Material, Low Specific Activity (LSA-I) UN 2912) (種別 A&B)
 - シリコマンガン (カーボサーミック) (Silicomanganese (carbothermic)) (種別 C)
 - 砂糖黍バイオマスペレット (Sugarcane Biomass Pellets) (種別 B)
 - 合成フッ化カルシウム (Synthetic Calcium Fluoride) (種別 A)
 - 合成二酸化珪素 (Synthetic Silicon Dioxide) (種別 A)
 - チタノマグネタイトサンド (Titanomagnetite Sand) (種別 A)
- 石炭の運送許容水分値に係る新試験法 (石炭用修正プロクター/ファガベリ法) の追加
また、改正 IMSBC コードとの整合のため、固定式ガス消火設備を免除できる固体ばら積み貨物及び固定式ガス消火設備が有効で無い固体ばら積み貨物のリスト (MSC/Circ.1395/Rev.2) の改正を承認した。

2 船舶設備 (SSE) 小委員会の報告

委員会は SSE 小委員会第 4 回会合 (SSE 4 : 2017 年 3 月) の報告を審議した。主な審議結果は以下の通り。

- 防火構造の強化等に係る 2009 年移動式海洋掘削装置 (MODU) コードの改正を採択した。
- 自動位置調整システム (Dynamic Positioning System) を有する船舶及び海洋構造物に関するガイドライン (MSC/Circ.645) の全面改正を承認した。
- 第 30 回総会 (2017 年 11 月 27 日~12 月 6 日) での採択に向けて、ISO 標準 (ISO 24409-2) との整合を図るための「脱出経路の標識および設備の位置の表示」の改正案を承認した。
- 可搬型ガス検知器の較正及び船橋のロッカーの防火構造上の分類に関する SOLAS 条約第 II-2 章の統一解釈を承認した。
- 自動シャットダウンの詳細等に関する国際火災安全設備 (FSS) コード 15 章「タンカーの不活性ガス装置」の統一解釈を承認した。

3 新規作業計画

委員会は、以下の新規作業計画を承認した。

海上安全委員会

- 自動運航船に係る国際規則に関する検討

貨物運送 (CCC) 小委員会

- 貨物の積み付けと固定に係る安全実施基準 (CSS コード) における固縛基準の改正
- FRP 製ポータブルタンク基準の取り入れに係る国際海上危険物規程 (IMDG コード) の改正



航行安全・無線通信・捜索救助（NCSR）小委員会

- 海上における遭難及び安全に関する世界的な制度（GMDSS）の近代化に係る SOLAS 条約第 III 章（救命設備）及び第 IV 章（無線通信）の見直し

船舶設備（SSE）小委員会

- 個体識別式火災探知機の故障箇所の特定方法に係る国際火災安全設備（FSS）コードの改正
- 停泊時の船舶への陸上からの安全な電力供給に係るガイドラインの策定
- 液化ガス運搬船用固定式乾燥粉末消火設備の承認のためのガイドラインの改正
- 目標指向型基準安全水準アプローチ（GBS-SLA）による SOLAS 条約第 III 章及び LSA コードの見直し（GBS-SLA 指針の策定後、審議開始の予定）

4 次回会合

次回の海上安全委員会（MSC 99）は、2018 年月 5 月 16 日から 25 日まで、ロンドンの IMO 本部で開催される予定である。